

【署長が語る】歴史にみる伊豆の国有林

令和元年12月

伊豆森林管理署長 上條浩明

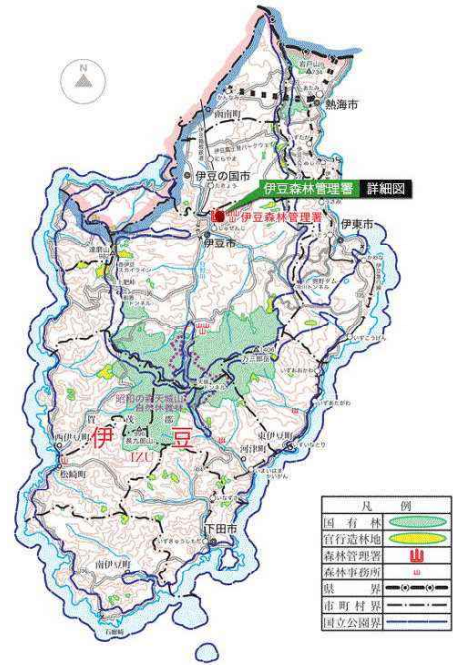
はじめに

伊豆森林管理署は、伊豆地域に所在する約1万7千haの国有林を管理しています。その国有林は、伊豆半島中央部の天城峠を中心とする地区と半島北部の熱海地区とにあり、伊豆地域の土地面積の約1割、森林面積の約2割を占めています。

伊豆半島は、ほかに例のない成り立ちによって、特別な地形や景観をみせており、また、そこに成立した森林にも興味深い歴史があります。

今回は、伊豆半島中央部にまとまる天城の国有林を中心に、その歴史に照らして紹介したいと思います。

(右図の緑色の区域が国有林です。)



伊豆半島の成り立ちと伊豆の国有林

まずは、古い、伊豆半島の成り立ちに関わる話から。

太古の昔、伊豆半島は本州からはるか南の海にあった火山島であったものが、地球のプレートの動きによって北へと運ばれ、いまから約100万年前に本州に衝突し、約60万年前までに陸地間の海が埋まって現在のような半島の形になったとされています。

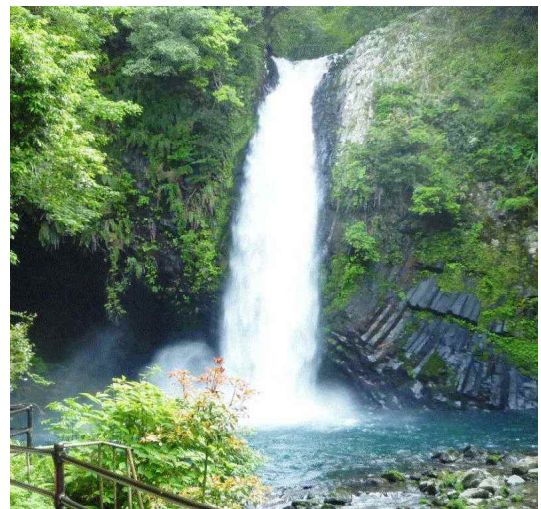
それから約20万年前までの間には、陸上で噴火が起き、天城連山など現在の伊豆の基本的な地形の元になる大型の火山ができました。

その後も、プレートの動きによる地殻変動や小規模な火山活動などが続き、それらの結果現在の伊豆半島が形成されたのです。

このような複雑な過程を経て形成された場所というのは非常に珍しく、このことが伊豆半島にみられる特徴的な地形や独特の自然環境、それらによる美しい景観、自然を活かした人々の営みなどに結びついています。

こうしてできた伊豆半島の豊かな自然や美しい景観、そして特有の文化は国際的にも評価され、平成30年4月には「ユネスコ世界ジオパーク」に認定されています。

そうした中で、国有林は伊豆半島の最高峰である万三郎岳（標高1405m）などが連なる天城連



火山活動によりできた「浄蓮の滝」

山を取り囲む半島の中央部にあって、各方向に流れる河川の水源となっています。

国有林から流れ下る河川は、南側には河津川、仁科川、白田川などが扇を広げたように流れており、一方北側は狩野川が扇を逆さまにしたように各河川を集めて流れ下っているという特徴があります。特に狩野川は太平洋側にありながら北流する珍しい河川でもあり、これらも伊豆半島の成り立ちに関わる特徴的な地形のひとつとなっています。

半島の中央に高くそびえる山々に周りの海からの湿った風が吹き寄せるために、この辺りは国内有数の多雨地域となっています。また温暖なイメージがある伊豆ですが、冬にはまとまった積雪があることも少なく、こうした気象条件が森林の分布にも影響を与えています。

国有林のおよそ8割はスギ、ヒノキなどの人工林ですが、上部には太平洋側では珍しいブナ林にヒメシャラ、シャクナゲなどが混じる天然林がみられます。



天城山の稜線にみられるブナ林

国有林の中には、世界ジオパークを構成するジオサイトの中でも代表的なものにあげられる「浄蓮の滝」、「八丁池」、「皮子（かわご）平」などもあり、それぞれが伊豆半島成立にも関わる特徴的な成り立ちを有するものとなっています。

伊豆の国有林の過去

次はずっと時代を進めて、記録に残るいまの国有林に至る歴史についてです。

天城の山には古くから良材があると知られており、森林資源が利用されてきました。古くは、「日本書紀」や「東鑑（あづまかがみ）」にも伊豆の山の木材を利用したことの記録があるほか、近世以前から領主支配による森林管理がされており、築城などのための重要な木材生産地だったと思われます。

そして、江戸時代になってからは徳川幕府直轄の森林となり、その区域が概ね現在の国有林の区域となっています。

徳川幕府直轄林時代

徳川幕府の時代、現在の伊豆の国有林の大部分は「御林（おはやし）」と呼ばれる幕府の直轄林でした。

御林は、湯ヶ島口、河津口、仁科口、大見口という4地区に区画され、それぞれに「御林守」という役の者が置かれていました。御林の管理は幕府の代官が行っていましたが、御林守はその下で、各受け持ち区域内の巡回・取り締まりや、御林経営の実務などの実質的な業務のほとんどを担っていました。現在、このエリアの国有林の管理組織としては、

狩野、河津、松崎、筏場の4森林事務所に森林官が配置されていますが、3百年以上も前に決められた担当区域が、その後の様々な変遷を経たいま、概ね一致するものになっているのは興味深いところです。

幕府は、天城御林に対して「七木制（しちぼくせい）」という禁伐制度を設けました。「七木」とは、マツ、スギ、ヒノキ、サワラ、ケヤキ、クス、カシの7種で、これらを制木（せいぼく・伐採を制限する木のこと）とし公用以外で伐採することを禁じました。その後七木はモミ、ツガを加えた「天城九木（あまぎきゅうぼく）」となり、これらをはじめとする天城の御林の管理は、幕府により置かれた管理体制の下で厳しく執り行われたのです。

明治時代以降

明治時代になると、天領であった御林は官林となりました。

官林の管理は、当初は静岡県が行い、その後内務省（後に農商務省）山林局に移り、伊豆には明治19年に静岡大林区署狩野小林区署が設けられました。

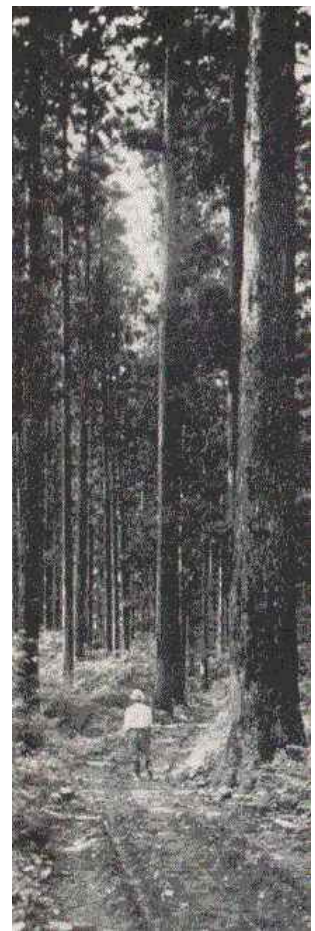
そして、伊豆の官林は明治22年に御料林に編入され、宮内省御料局静岡支庁の管理となりました。御料局は後に帝室林野管理局を経て帝室林野局へと変わり、戦後（昭和22年）の林政統一により国有林となるまで御料林時代が続きしました。

御料局の出先機関である天城出張所は、いまの伊豆市の湯ヶ島に置かれていました。

少年時代を湯ヶ島で過ごした作家井上靖の自伝的小説「しろばんば」には、「帝室林野管理局天城出張所」として登場し、その正門前が子供たちの遊び場だったことなどが描かれています。

御料林が国有林となってからは、天城出張所の庁舎跡には河津営林署とともに伊豆国有林の管理を担った天城営林署が置かれ、後に両営林署が統合されて伊豆森林管理署となり、平成18年に伊豆市牧之郷の現在地に移転するまで湯ヶ島に置かれました。

その跡地を中心とした一帯はいま、伊豆市により「文学の郷」としての整備が進められています。



御料林時代の高齢スギ林

（「帝室林野局五十年史」より）

森林利用の歴史

— 製炭事業 —

江戸時代の中頃まで御林の管理は保護中心でしたが、江戸時代後期になると積極的な森林資源の利用が行われるようになりました。特に積極的に行われたのが「御用炭（ごようたん）」と言われる木炭の生産です。

伊豆の山での製炭は江戸時代中頃には行われていましたが、江戸時代後半になると紀州

から伝えられたとされる優れた製炭技術により大規模な御用製炭（幕府直轄の製炭事業）が行われました。御用製炭は、御用商人や地元の村々による請負生産の形で行われました。

製炭資材は、制木である「丸木」を除く雑木で、伐採してよい太さなどが決められ、御林守などの厳しい管理の下で伐採されていたようです。

生産された木炭は海運で江戸に運ばれて幕府に納入されたほか、一般にも販売され幕府の収入と

なって、幕末になるにつれ徐々に苦

しくなる幕府財政の一助とされました。

こうした国営の製炭事業は、御料林時代まで続けられました。

いまでも、国有林内にはかつての炭窯の痕跡があちこちで見られます。



御料林時代の伊豆での製炭の様子

（「帝室林野局五十年史」より）



いまでも伊豆の山にみられる炭窯の痕跡

—製炭以外の木材利用—

江戸時代には、木材については保護政策がとられており、幕末になって幕府財政の窮迫を補充するための伐採がある程度行われたものの、基本的には、製炭などの利用のほかは需要に応じた臨時的伐採や風倒木などの払い下げ程度で、木材利用はそれほど積極的には行われていなかったようです。

官林となってからの木材利用としては、明治のはじめに国による軍艦「天城」建造のための木材生産が行われました。この事業は一時的なものではありましたが、それまで立木の払い下げという形が中心であったものが、官行事業（国による直営生産事業）として行われました。このことが官行事業が有利であることを示す契機となって、その後の木曽の官行伐採をはじめとする全国的な官行事業拡大につながっていったと言われています。

その後は、御料林になって継続的な伐採・造林が行われるようになり、徐々に現在のような森林が形成されていったものと思われます。

なお、現在の伊豆の国有林では、およそ8割を人工林が占める積極的施業を行っており、



現在の国有林（間伐後の人工林）

これらについて計画的に間伐や主伐・再造林などを行い、水源のかん養や国土の保全など公益的機能の維持増進や、木材の安定的な供給などの機能発揮を果たすべく各種取組を行っているところです。

—御礼杉—

江戸時代の御林では、制木を禁伐とする一方で雑木や下草の採取・利用は許されました。これらの利用や製炭に供された森林の跡地の更新には、植栽政策がとられました。

その代表的なものが「御礼杉（おれいすぎ）」です。御礼杉は、林木を採取・利用した際、跡地や付近にスギなどの苗を植栽したもので、「御礼」とは言うものの実質は強制的要素があり、造林政策の一環として行われたものだったようです。

また、御礼杉よりさらに強制的なものとして「冥加（みょうが）植栽」というものもあり、こちらは何らかの行為に対する代償や刑罰として植栽が義務づけられたものでした。

こうして植栽された苗の生存率はいまと比べればかなり低いものだったようですが、それでも植林を進める上では十分な効果があったと思われ、いまでも国有林の中には大木となった御礼杉が何箇所かで残っています。



いまでも残る御礼杉

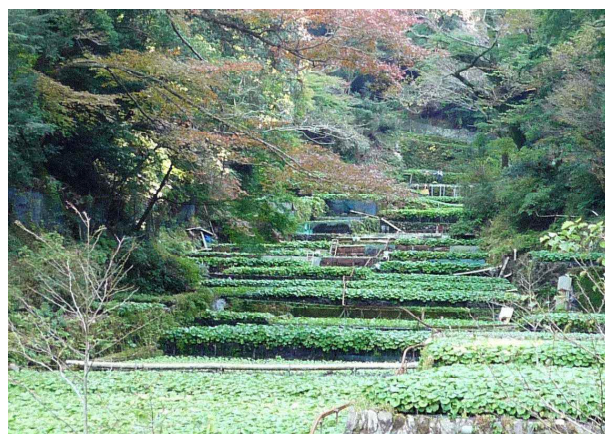
—その他林産物—

いま伊豆の名産と言えば「わさび」を思い浮かべる人が多いことでしょう。

伊豆のわさび栽培の歴史には諸説あるようですが、江戸時代には既に、現在も栽培が行われている各地区で栽培が始まっていたようです。

史料によれば、初めのうちはわさび苗の入手や栽培地の権利などを巡って争いもあったようですが、江戸時代の後期には現在の生産者組合のような組織が結成されて本格的な栽培が行われ、生産されたわさびは江戸に送られ高値で取り引きされたようです。

いま伊豆のわさび栽培は、山間地につくられたわさび田で森林が育む水を利用して盛んに行われており、国有林の中にも多くのわさび田があります。「静岡水わさびの伝統栽培」



国有林に隣接するわさび田

として世界農業遺産にも登録され、生産量、品質ともに国内トップクラスを誇っています。

木炭、わさびのほかで森林からの産物としては、いまま伊豆の主要産品である椎茸の栽培のほか、一部には鉱物の採掘なども古くから行われていたようですが、中でも変わったものとしては、明治の初期、官林の中で伊豆の海で採れる石花菜（てんぐさ）を原料に寒天の製造が行われていたという記録があります。いまま国有林の中に、石川さゆりさんの歌「天城越え」にも登場する「寒天橋」などの地名が残っています。

一狩猟一

もうひとつ、林産物とは少し違いますが、御料林時代の明治から大正にかけて、天城の森林には「御猟場」と呼ばれる国営の猟区が設けられていました。御猟場を利用するのは貴族や上級軍人などで、当時の上流社会の人々の社交場のようなものだったと思われます。

猟区は現在の伊豆市、河津町、西伊豆町などにわたるエリアに、7区が設けられていました。

いま伊豆の森林では、ニホンジカの生息数が異常に増えて食害等が深刻な問題となっているところですが、史料によれば、当時の猟区の面積は不明ながら7猟区内の鳥獣の生息予想数は猪15頭、鹿13頭などの記録があり、また猟区が置かれた22年間の猟獲数は猪148頭、鹿53頭とありますので、いまと比べれば生息数は少なかったものと思われます。

なお、いま伊豆地域では各機関による積極的なニホンジカ対策が行われており、伊豆森林管理署でも、各機関と連携しながら適切な頭数調整や食害からの防護対策に取り組んでいるところです。



センサーカメラに写ったニホンジカの群れ

おわりに

今回は、記録に残る伊豆の国有林に係る歴史の一部をご紹介しました。伊豆の森林は、時代によって多少姿を変えながらも地域住民の生活と密接に関わりながら守り育てられてきたものであり、また美しい景観は常に人々の心を癒やしてきました。

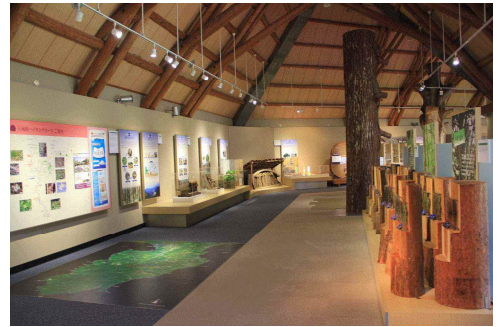
いま日本の森林では、戦後植えられ整備された人工林が利用期を迎えており、これを積極的に利用し林業の成長産業化を進めていく取組が行われている中で、国有林では、公益重視の管理経営を一層重視しつつ林業の成長産業化に貢献すべく様々な取組を進めています。

伊豆森林管理署においても、引き続き時代の要請に応じた様々な課題に取り組みつつ、伊豆の森林を次世代につないでいくべく国有林の適切な維持・管理を図って参ります。

おわりに、伊豆の国有林に関わる歴史にふれられるスポットをひとつ紹介しておきます。

伊豆市湯ヶ島にある道の駅「天城越え」に併設されている「昭和の森会館」では、周辺の国有林である「昭和の森・天城山自然休養林」を中心とする天城の自然や、ゆかりの文学に関わる展示がされているほか、今回紹介したような森林に関わる歴史についても、数々の展示品により紹介されています。

天城にお出かけの折には、ぜひ立ち寄られてご覧いただくことをお勧めします。

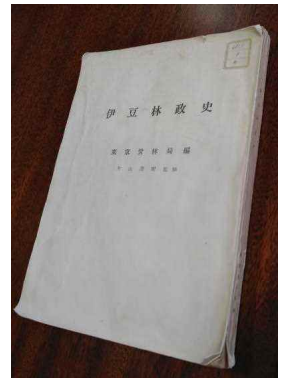


昭和の森会館の森林に関する展示

最後にもうひとつ。

今回の近世以降の話は、昭和39年に東京営林局が伊豆地方の森林、林業に関する歴史をまとめた出版物である「伊豆林政史」を参考にし、その記載内容から一部をピックアップしてご紹介しました。

当時、東京営林局がこの「伊豆林政史」を編集するにあたっては、伊豆地域の旧家に所蔵されている膨大な文書等を書き写すことにより収集しており、それらの手書き資料は製本して保存してあります。これら資料については、今後の林政史および森林史の研究に大きな寄与が期待できる重要な資料であるとして評価され、日本森林学会により2016年度林業遺産（No.17）に認定されていることを、最後にご紹介しておきます。



伊豆林政史